

# 経済的事由等による手遅れ死亡事例調査

2018年1月～12月

～健康保険証を持っていても起きている手遅れ死亡～

## 記者会見 資料

2019年4月10日(水)

東京民主医療機関連合会(東京民医連)

問合わせ Tel 03-5978-2741

社保・平和運動部 西坂・田中・松本

## 調査概要

- 対象期間 : 2018年1月1日～12月31日
- 調査対象 : 全日本民主医療機関のうち東京民主医療機関加盟事業所(東京及び千葉、埼玉の一部)の病院15、診療所114等の患者、利用者で
- ① 国保料(税)、その他保険料滞納などにより、無保険もしくは資格証明書、短期保険証発行により病状が悪化し死亡に至ったと考えられる事例
- ② 正規保険証を保持しながらも、経済的事由により受診が遅れ死亡に至ったと考えられる事例
- 調査方法 : 各事業所担当者から調査票提出

# 東京民医連での事例数の内訳等

2005年からの推移、全国推移は全日本民医連資料(別紙)にて

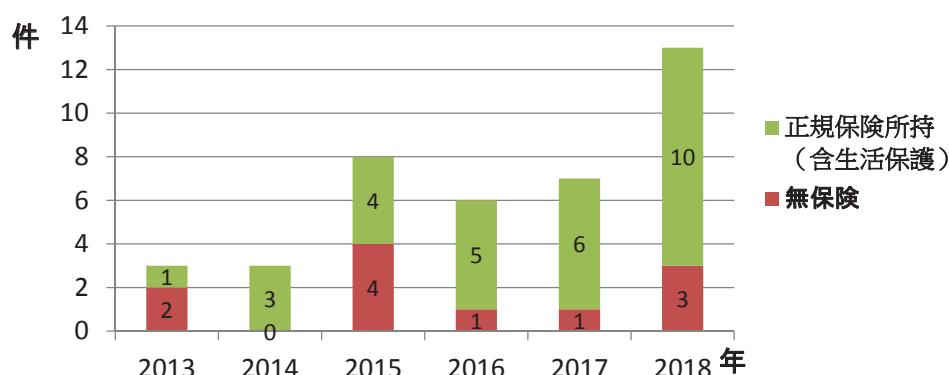
## 【事例の内訳】

・東京都内10 ※全日本民医連調査に1事例を加えた。

・千葉県2 ・埼玉県 1

計13事例

## 【事例報告の件数推移】



3

## 東京民医連 13事例の特徴

### — 貧困、制度の限界、孤立、住居 —

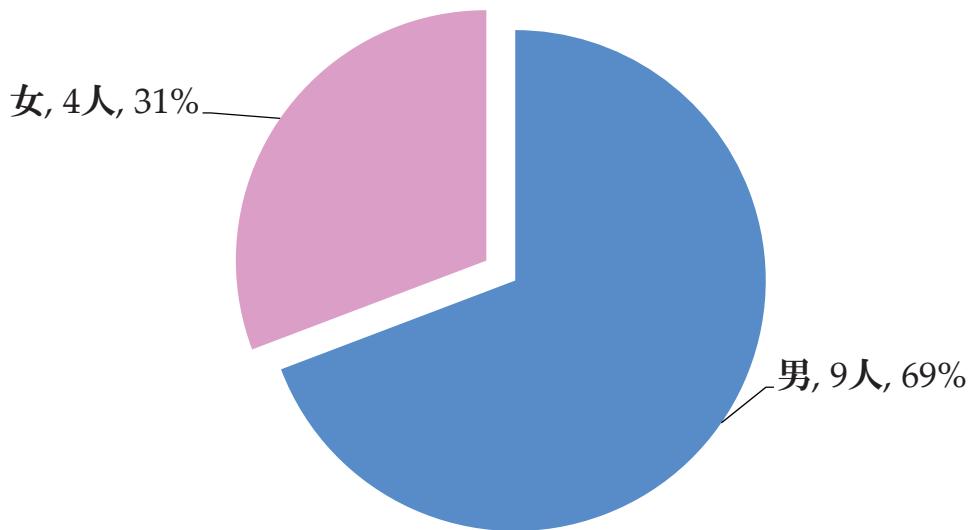
健康保険証を持っていても手遅れ死亡が起こる要因

- ・医療や介護の保険料(税)、負担金の大きさ
- ・生活保護の適用の狭さ
- ・行政の関わり、制度の申請主義の限界
- ・地域での社会的な孤立
- ・複合的な要因、特に障害者を抱えた家庭等

+

- ・**住居の問題 <首都圏の特有の特徴>**
- ・**高家賃、高齢者等の住居の確保・転居が困難**

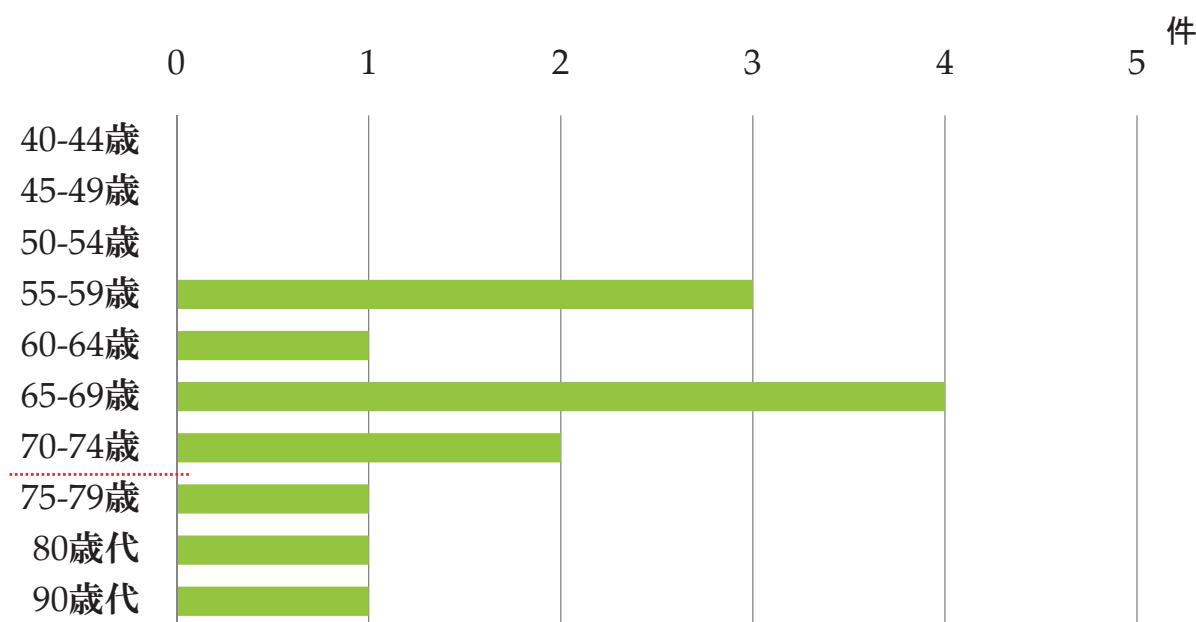
## 男女比(7割が男性)



5

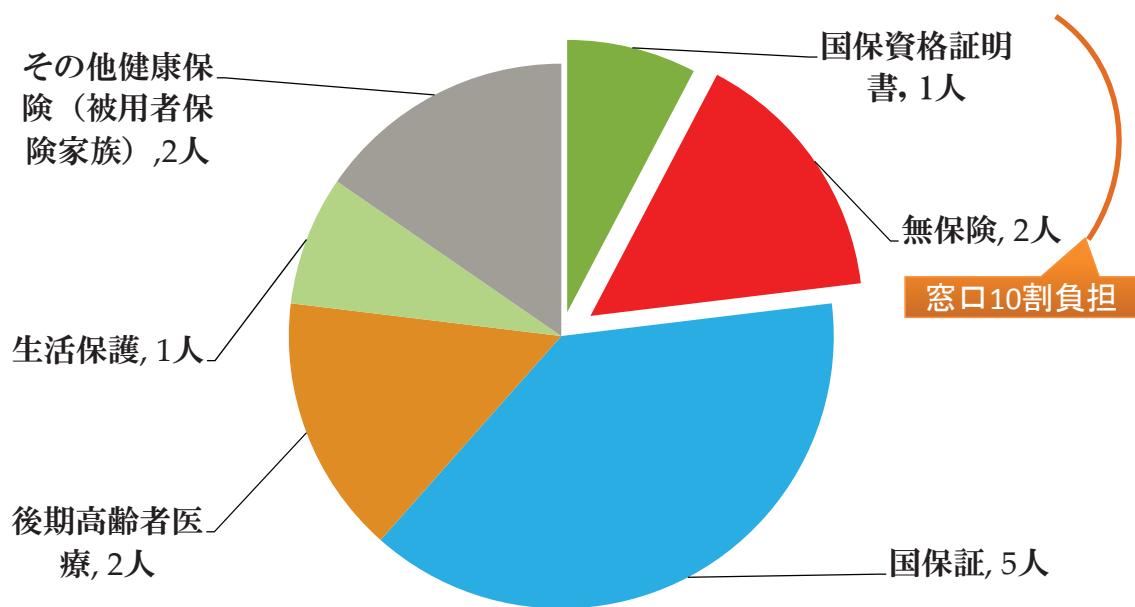
## 世代

10人77%が国保・被用者保険の対象者  
3人が後期高齢者医療制度の対象者



6

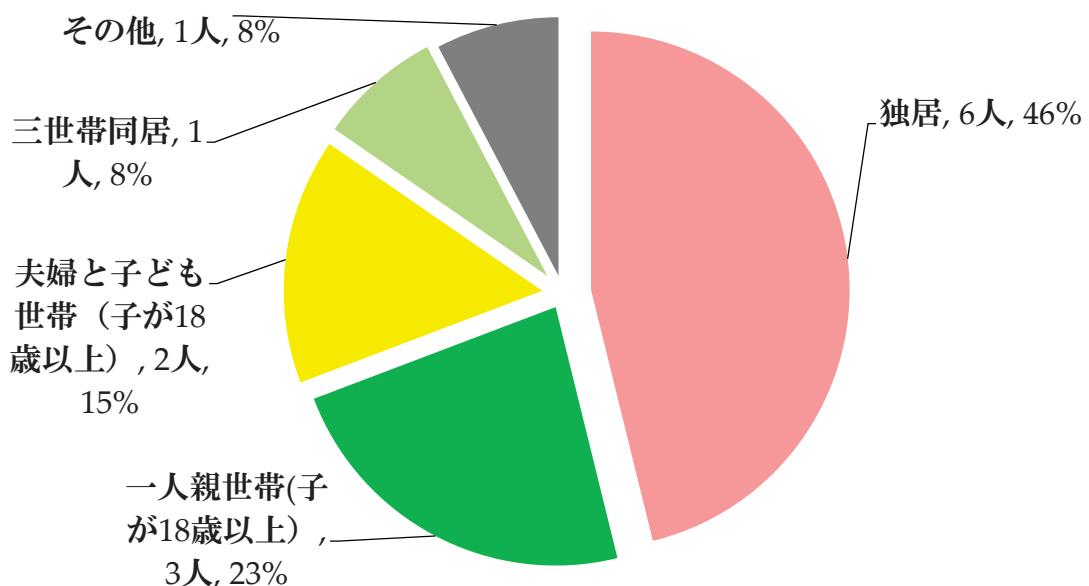
## 保険種別 正規保険証は10人77%(生活保護含)



7

## 世帯構成

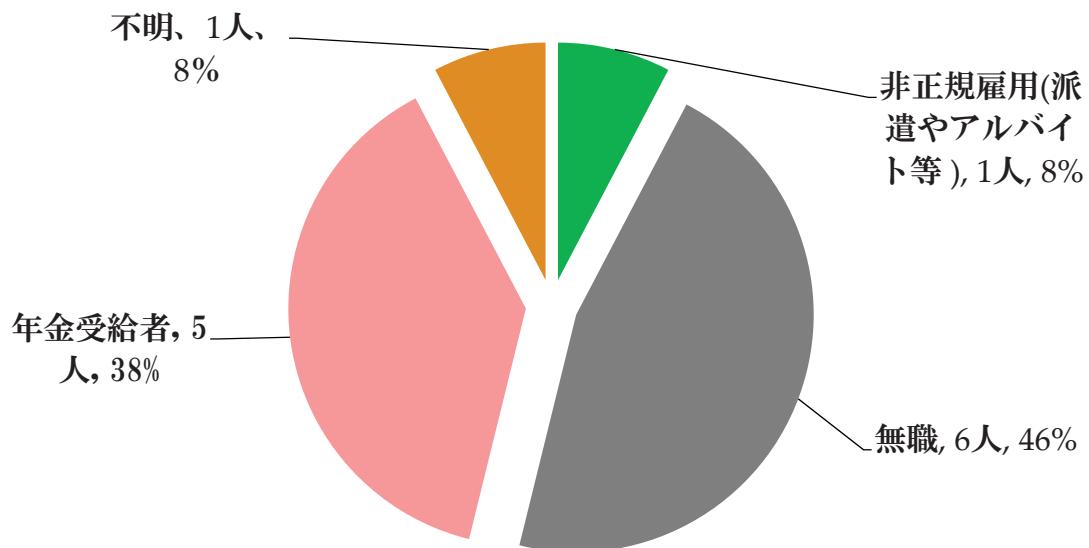
独居が6名、子どもは全ての事例で18歳以上であった。  
「その他」は兄弟で生活。



8

# 職業

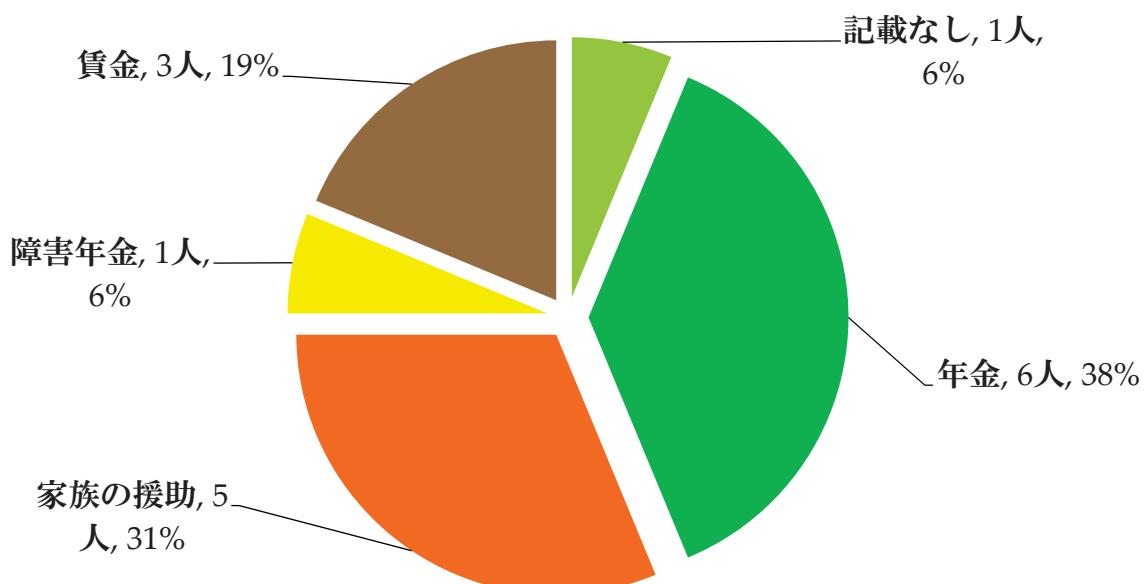
年金受給者と無職が多かった。就労をしていたのは2人。  
1名は非正規労働者、1名は雇用関係が不明の方で専門職。



9

# 世帯の主な収入源(重複あり)

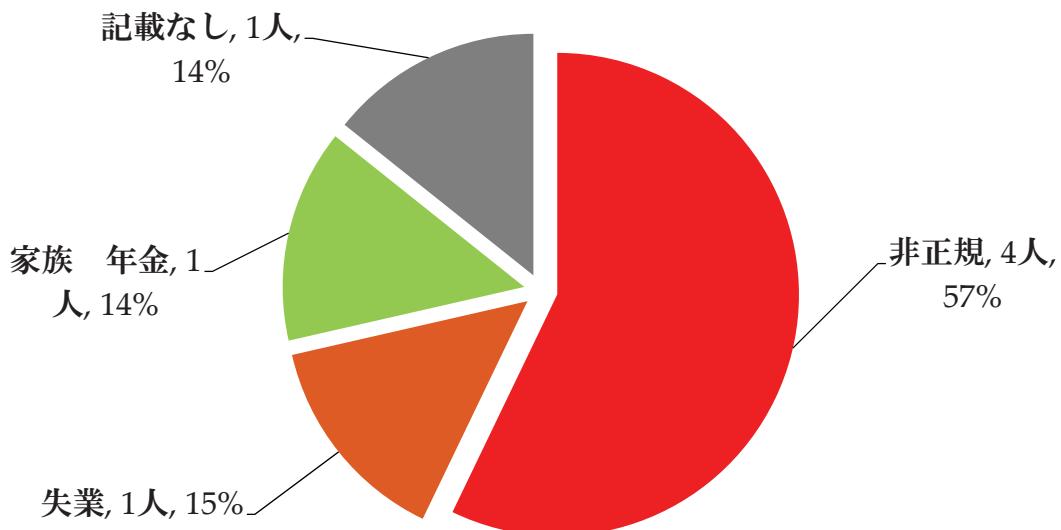
収入源は、年金と家族の援助が大半であった。



10

## 家族の収入源

家族が何かしらの援助をしている世帯の内訳は、  
非正規雇用か年金であった。



11

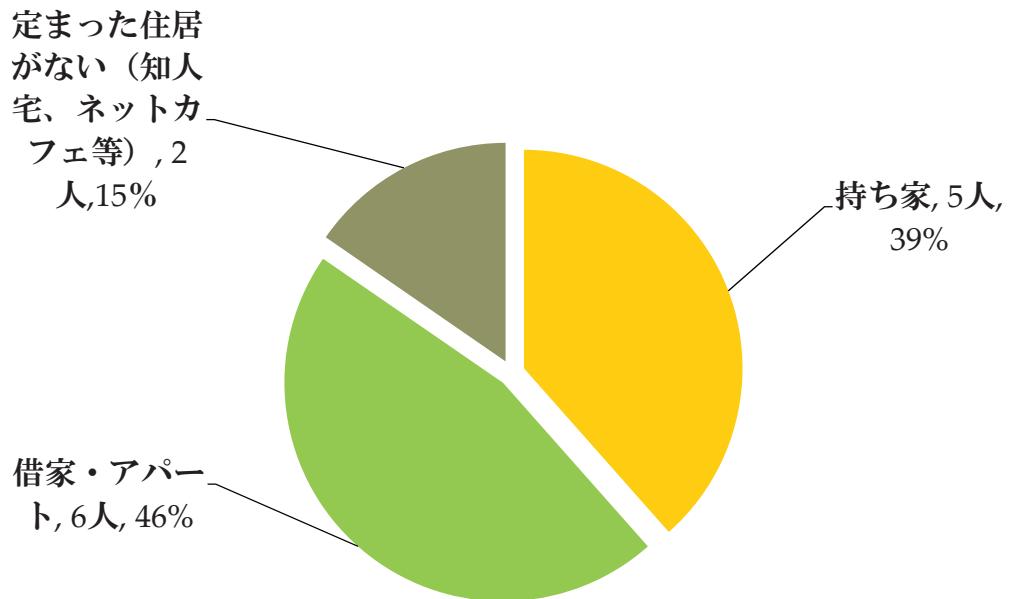
## 世帯の主な収入源

- 本人が就労 2事例、共に独居
- 家族が就労 (4)事例 その収入のみは1事例
- 世帯の他の収入内訳  
本人の年金2事例(下と重複)、家族の年金1事例
- 本人の年金 (7)事例 その収入のみは4事例
- 世帯の収入内訳  
家族の年金1事例 家族の賃金2事例(上と重複)
- その他 1事例(別居中の家族の援助)
- 記載なし 1事例

無職、低収入、独居、男性 = 手遅れリスク高い

12

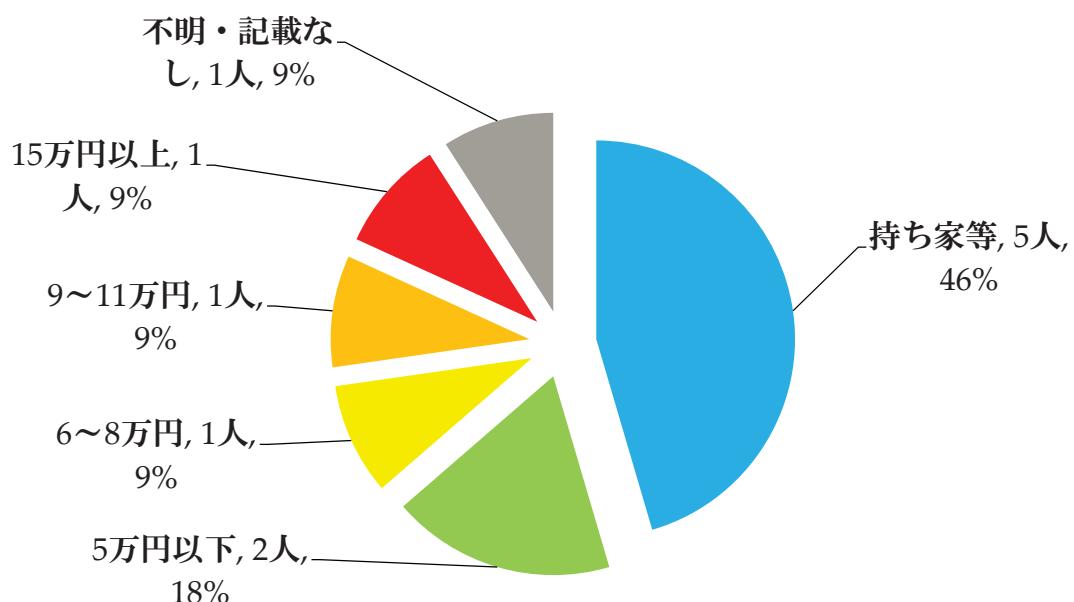
## 住居



13

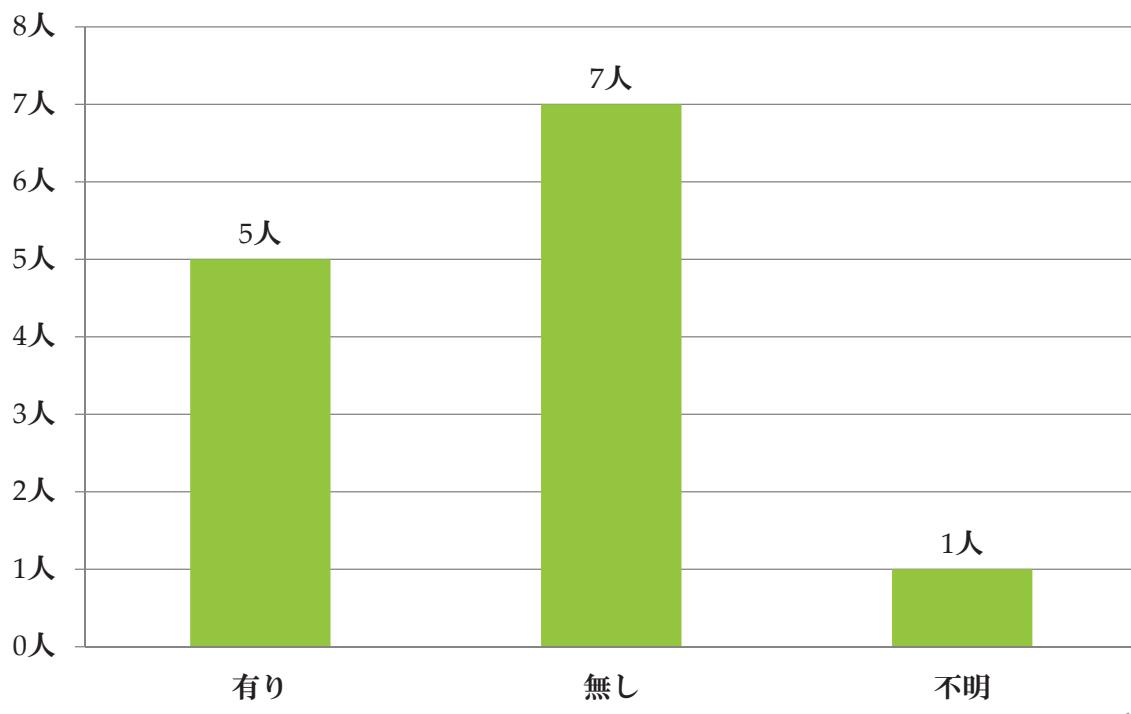
## 家賃

今回、収入の相当な割合を占める家賃の問題が明らかになっている。  
6万円を超える家賃を支払っている世帯が3世帯あった。



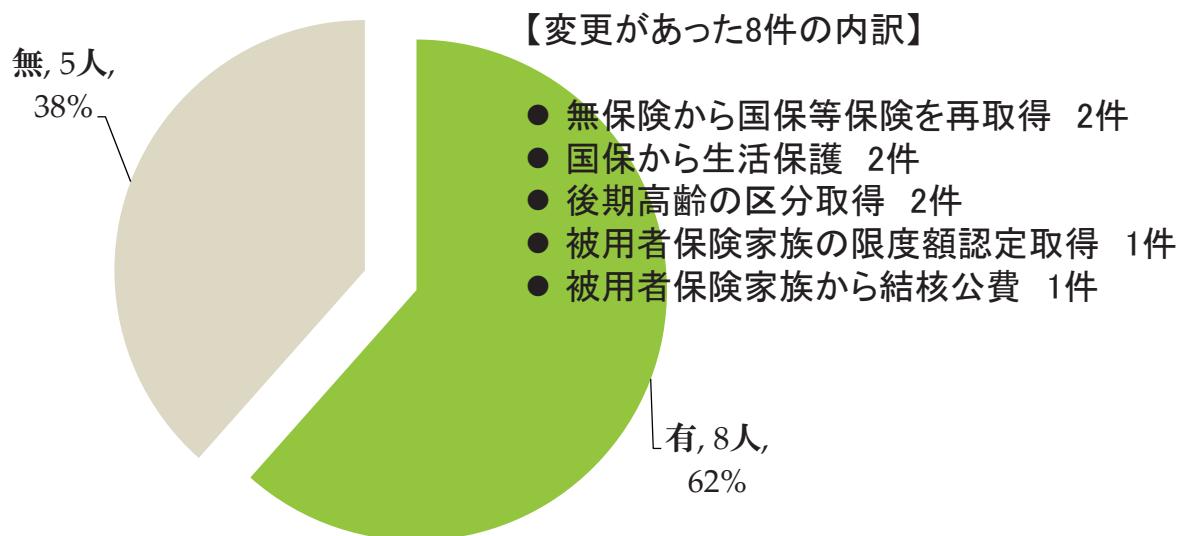
14

# 受診以前の自治体への相談経験



15

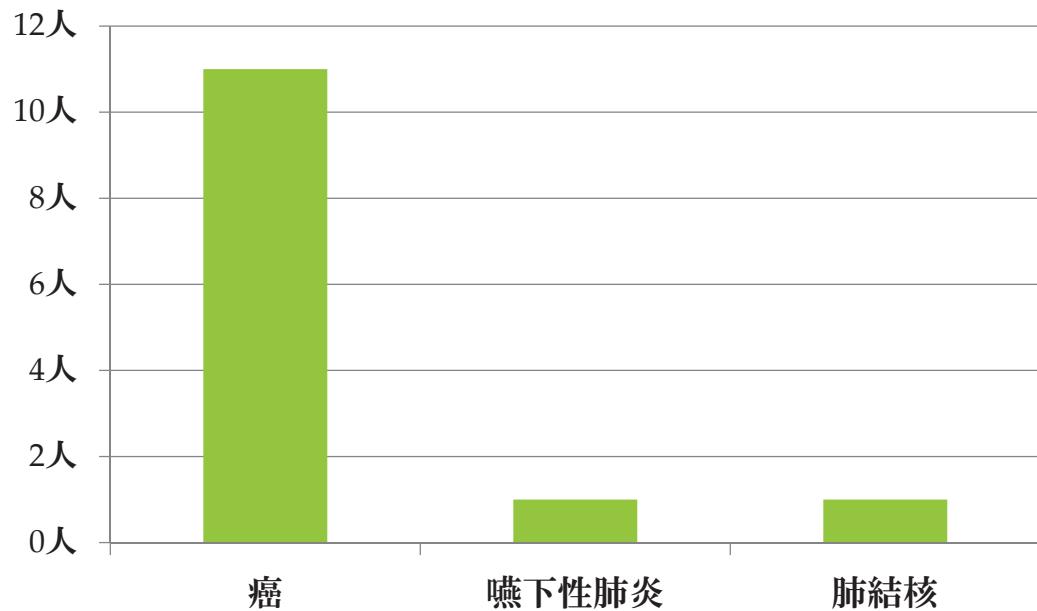
## 受診をきっかけにした保険変更の有無 限度額認定取得も「変更があった」に含む。



早期から、対応できれば、手遅れにならなかつたかも…

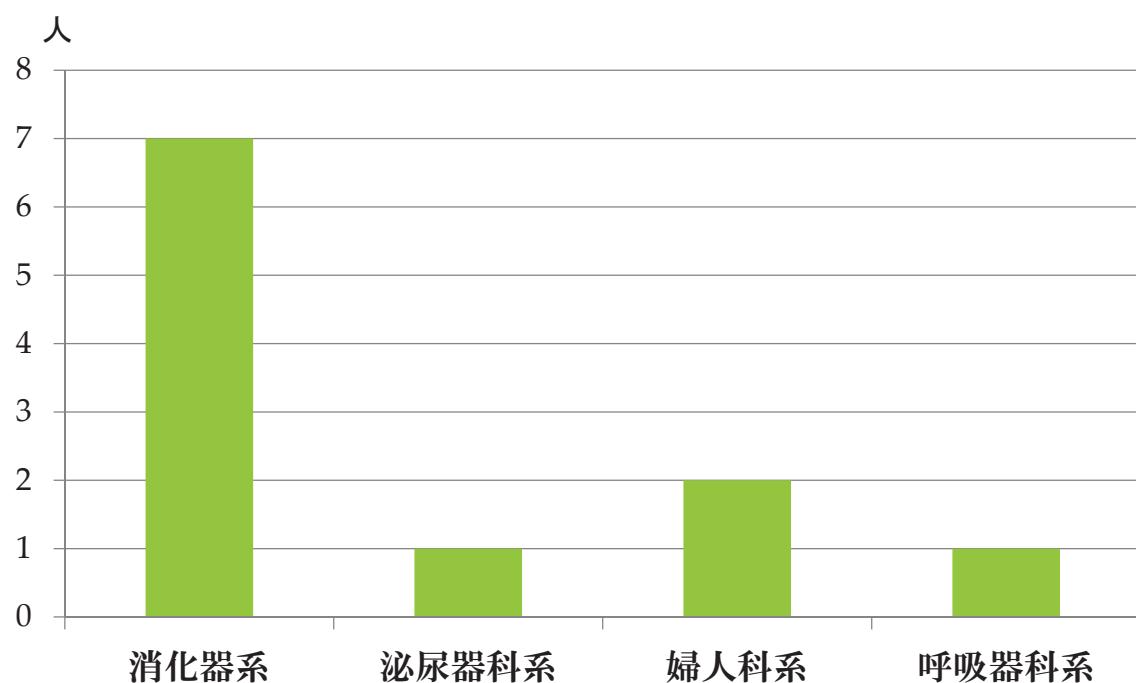
16

## 死亡時の主病名、癌が11名85%と多い



17

## 癌の種別



18

## 癌の内訳 (人数)

下行結腸癌	1
大腸癌 脳転移	1
胃癌	1
下部食道癌	1
S状結腸癌	1
すい臓癌	2
腎臓癌	1
子宮癌	2
肺癌	1
合計	11

19

## 特徴的な事例 住居問題①

年金のみの生活で身寄りなく受診が遅れた90代男性(食道がん)

独居、10万円程度の年金生活。家賃の9万円は収入の75%を占める。

2018年×月、食事を摂っていない様子があり、大家さんからの連絡で地域包括支援センターが自宅を訪問。

かかりつけ医に相談し、熱中症・脱水疑いで入院が必要との判断を受けた。同月末、D病院に入院し進行性下部食道がんが見つかり、緩和治療を行うことになったが病状が進行し、3か月後に死亡。

20

## 特徴的な事例 住居問題②

経済的理由から受診が遅れ死亡に至った60代男性(胃がん)

60代の男性。90代の母親と二人暮らしで母親の介護を行っていた。

死亡4か月前ごろから顕著にやせてきた。母親の訪問診療の際に、医師や看護師が気づき何度も受診をすすめたが、本人は受け入れず3か月後に受診。胃カメラ等で進行胃がんが見つかった。

K医療センターの受診当日、付添いのために自宅を訪れた家族が、風呂場で死亡している本人を見つけた。

賃貸マンションで生活しており、生活が困窮しているようにはとても見えなかった。後でわかったことだが、収入は本人と母親の年金を合わせて約20万円。家賃が月15万8千円、介護費用が月4万円。一方で、貯蓄も底をつきつつあった。

21

## 特徴的な事例：男性、無職、独居

生活困窮で受診できず救急に運ばれた時は末期がんの60代男性(膵臓がん)

年金は4万円。そこからから分譲マンションの管理費2万円、国民保険料や携帯電話代などを支出し、他の生活費は前年に亡くなった母親の預金を切り崩し暮らしていた。

2017年秋ごろから心窓部痛が出現。本人から「もう生活できない」「限界だ」と××市に電話で生活保護の相談をしたが「生保より受診が先だ」と言われた。

本人は「お金がないのに病院に行けない。順番が逆だ。」と思い込み、生活保護申請にも受診にも至らなかつた。2018年4月に痛みが増して受診し入院。膵臓がんの末期で入院1か月後に死亡。

22

# 経済的事由による手遅れ死亡、孤独死を防ぐために 4つの提言

## 【提言1】

SOSが発信できない人々に対する行政と地域が協力した見守り活動をすみずみに

高齢化、一人暮らし・高齢者夫婦世帯の増大する中、SOSが発信できず、複合的な問題を抱えている方々が増加するものと思われます。一方、医療や介護・福祉の諸制度は原則として申請主義で、こうした方々の援助のあり方に限界が生じています。

※港区(ふれあい相談員)、文京区(地域福祉コーディネーター)等では情報が入ってからの訪問と援助が行われているが、さらに地域を網羅できる取り組みへの発展が求められる。

23

## 【提言2】

手遅れ事例をなくすために特定健診の受診を  
様々な方法ですすめる

国保料(税)を滞納していても国保特定健診に  
制限はありません。

このことを保険料を滞納している方にお知らせし、特定健診の受診を勧めます。同時に病気が見つかり治療を行う場合に保険料や一部負担金で困っていたらすぐ相談を行えることを周知します。医療機関等との連携も大切になります。

24

## 【提言3】 孤独死に至る社会的要因の行政による調査を

私たちが把握できている手遅れ死亡事例は「氷山の一角」です。東京都の監察医務院からも膨大な孤独死(2017年の23区一人暮らしの自宅死4777人)が報告されており、この中には多くの手遅れ死亡事例が存在していると推測されます。

孤独死を防ぐための社会的対策を立てるためにも、経済的要因も含め孤独死に至った要因も含め行政による調査が必要です。

25

## 把握した手遅れ死亡事例には、なぜ 「がん」が多いのか

私たちが、経済等の状況まで把握できている事例は、患者さんとの初めての接触後、状況を把握し治療や生活を含めた援助などの対応に、少なくとも数か月程度の期間を確保できた場合です。

病気が、がんの場合には、こうした条件を満たすことが多くなります。病気が、がんの場合には、こうした条件を満たすことが多くなります。一方、受診直後に亡くなってしまう疾患(脳血管疾患や心疾患等)の場合には、患者さんの生活・経済状況の基礎情報がなく把握するための時間もありません。自宅死亡で警察等から連絡・問い合わせだった場合の把握はいっそう困難です。

26

## 【提言4】 国民健康保険(国保)加入者への必要な対策を

正規保険証を持っていても手遅れ死亡につながっている多くは国保加入者です。

国保加入者は、非正規労働者、無職や年金生活者が加入し、その多くが低所得であり、そこに介護や医療が必要になった場合に生活が一気に苦しくなります。受診抑制につながる高い国保料(税)の軽減、重い窓口負担の軽減を図り、国保法44条(窓口負担軽減)、同77条(保険料軽減)の適応拡大も求められます。

\* 東京民医連で行った2019年統一地方選議員選挙(予定)候補者への国保政策アンケートの結果は、東京民医連ホームページに掲載中です。

27

## 無料低額事業のご紹介

低所得者などに医療機関が無料または低額な料金によって診療を行う事業です。

社会福祉法(昭和26年法律第45号)に基づく第二種社会福祉事業、もしくは法人税法の基準(法人税法施行規則第6条第4号)に基づいて実施しています。

### 【都内施設(別紙)】

- 無料低額診療施設 54箇所  
うち民医連17箇所
- 無料低額介護老人保健施設 18箇所  
うち民医連2箇所

28